

小松市発注の公共施設解体工事での死亡事故について

令和7年8月7日

1. 事故の概要

小松市において発注した公共施設解体工事において、令和7年8月6日に死亡事故が発生しました。

事故は、小松市公会堂1階の正面玄関横に設置された大型石板の取り外し作業を行っていた際、設置した足場（地上から約2.3m）から被害者が転落したもので、緊急搬送されたものの死亡が確認されました。

- (1) 事故発生現場 小松市丸の内公園町内 小松市公会堂
- (2) 事故発生日時 令和7年8月6日（水）午前9時54分頃
- (3) 事故内容 設置した足場から降りるため移動した際、現場作業員が床に転落
- (4) 工事概要

工 事 名：小松市公会堂外2施設解体工事

工 期：令和7年7月5日から令和8年3月13日

請負金額：368,500,000円

受 注 者：誠和・高藤特定建設工事共同企業体

2. 小松市コメント

お亡くなりになられた方に深く哀悼の意を表しますとともに、ご遺族の皆様に心からお悔やみを申し上げます。

小松市といたしましては、事故原因等の究明について関係機関の調査に協力していくとともに、関係各社への事故防止に向けた指導を徹底してまいります。